

子どもが3人以上の家庭へ 3キュー子育てチケットで 子育てを応援!

家事ヘルパー、ベビーシッターなど子育てに関するさまざまなサービスを受けられるチケットを配布しています。

令和2年1月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯
チケット 第3子以降の子ども1人につき5万円分

第3子以降の子どもの出生年の翌年3月31日までに申請書を県・少子政策課に提出・県HP(3キュー)から電子申請

同チケット事務局
0120-39-3192

申請書など詳細は同HPをご覧ください。



チケットが使えるサービス

産後ケア、マタニティヨガ、子育てタクシー、一時預かりなど便利な子育てサービスの利用やベビー用品の購入などに使えます!



チケットの使い方



①チケットまたは現金・クレジットカードなどで支払い



②チケット以外で支払った場合は、領収書と未使用のチケットを事務局に送付し換金



▲表面には触らず、耳の付近のゴムをつかんで外しましょう。

資源循環推進課
02998-9146

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。
正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

ヒント・5面 応募方法は15面

入所申し込みは
11月16日(月)
スタート!



児童館生活クラブ

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

クイズ1

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、

児童館内で児童が放課後を安心して過ごせるのは、